

## 2019年度（第33回）佐賀県バドミントンリーグ要項

1. 主 催 佐賀県バドミントン協会
2. 日 時 春季大会 2019年 5月 5日（日） 9時開会  
秋季大会 2019年 11月 10日（日） （予定） 9時開会  
冬季大会 2019年 1月 26日（日） （予定） 9時開会
3. 場 所 春季大会 佐賀労働者体育館他  
秋季大会 佐賀労働者体育館他  
冬季大会 佐賀労働者体育館他
4. 種 目 団体戦【男・女とも各1部、2部・・・・のリーグ毎】
5. チーム編成 (1) 地域又は同一職場で組織され、定期的に練習をしているクラブのメンバーで編成する。  
(2) 監督1名、選手5名以上（監督は選手を兼ねることが可）
6. 参加資格 佐賀県バドミントン協会登録者で構成されたクラブチーム（団体登録）であること。  
※佐賀県バドミントン協会の個人登録作業は、システムの年度更新の関係上、4月1日以降に行ってください。
7. 競技方法 (1) 男女とも、各部リーグごとに総当たり戦を行う。  
(2) 男女とも、2複1単で単・複の重複は認めない。  
(3) 各試合とも、全試合を行う。  
(4) 試合当日メンバーの不足が生じた場合、3名又は4名の参加があれば相手チームと対戦することができる。  
(5) 各部リーグの順位は、参加・勝点により決定し、同点の場合は勝率、得失ポイント、得失ゲーム率、当事者チームの対戦成績で決定する。
8. 試合順序 男女とも、複、単、複とする。
9. 組み合わせ 年間の全試合の組み合わせは、リーグ実行委員会で決定する。
10. 競技規則 (公財)日本バドミントン協会競技規則及び本大会要項による。
11. 表 彰 各リーグ2位まで表彰し、男女各1部の優勝チームには優勝旗を授与する。（持回り）
12. 参 加 料 男女とも各チーム 12,000円  
団体登録 1団体（男・女別） 3,000円

13. 参加申込 参加申込書にチームの名称、氏名など必要事項を全て記入の上、経費を添え申し込みください。

2019年4月10日(水)  
締切日厳守

※申込期限後の受付はいたしませんのでご注意ください。

なお、参加申込書は、郵送およびメールでのみお願いします。

14. 申込先

〒845-0033  
住所 小城市三日月町樋口1724-3  
氏名 渡邊 芳行 宛  
メール shakaijin@saga-bad.jp

15. 参加料、団体登録料は、以下の口座に振り込みでお願いします。

(※注) 振込口座が変更されましたので、確認お願いします。なお、現金書留、現金持ち込みは受付できませんのでご注意ください。)

郵便局 記号：17710 番号：20373581  
佐賀県バドミントン協会 一般バドミントン専門部 代表 渡邊芳行  
※他金融機関からの振込の場合、店名：七七八（ナナナナハチ） 店番：778  
預金種目：普通預金 口座番号：2037358

振込の場合は申し込み責任者名でお願いします。

16. その他

- (1) 男女混合チーム編成は認めません。
- (2) 選手は、背中にゼッケンをつけるなどチーム名を明らかにすること。（白地に黒又は紺色の文字15×30cm）
- (3) 試合中の服装は、日本バドミントン協会の審査合格とし、Tシャツは原則認めない。ただし、記念Tシャツは可。
- (4) 参加者は、スポーツ障害保険に加入のこと。
- (5) 試合中の事故・怪我等については、応急措置のみ行う。
- (6) その他、必要な事項は県リーグ社会人部で決定する。

## 佐賀県バドミントンリーグ実施要項

佐賀県バドミントンリーグ実行委員会

1. リーグ参加者は、原則として、参加申込書提出時点で、佐賀県から日本バドミントン協会への登録を済ませた者とする。
2. チーム編成は、2複1単の5人以上とする。なお、重複出場は認めない。
3. リーグ数、各部のチーム数は、実行委員会において決定する。
4. 参加チームには参加点2点を、勝利チームには勝ち点1点を付与する。
5. 試合は、3人または4人の参加により出場を認めるが、この場合の参加点は1点とする。
6. 4人と5人のチームの対戦に当たっては、人数不足でも出場を認める主旨（なるべく多くの人に試合をしてもらう。）から、2複（4人）の試合に限り試合を認める。
7. 人数不足のチーム同士の対戦に当たっては、少ない方に合わせる（3人と4人の場合、1複1単）。最終的な勝敗は、双方、棄権負けの「0勝1敗」を基礎とし、これに実際の勝敗を加えたものとする。  
(例)

1勝1敗の場合	+ 0勝1敗。双方1勝2敗（勝ち点0）の負けとなる。
2勝0敗の場合	+ 0勝1敗。2勝1敗（勝ち点1）と0勝3敗（勝ち点0）となる。

※ それぞれ異なる試合結果となることに注意すること。
8. リーグ戦全試合終了後、翌年度に上位2チームが直近上位のリーグへ昇格し、下位2チームは直近下位のリーグへ降格する。なお、リーグ編成上、昇格・降格するチーム数が増える場合があるので注意すること。
9. 順位は、参加点と勝ち点の合計で決し、同点の場合は勝ち点の多い方を上位とするが、これも同じ場合は、2複1単の試合結果の合計（得失ポイント）、得失ゲーム、得失ゲーム率の順で決することとし、最終的には直接対決で勝っている方を上位とする。
10. 6部以下（5部以下のリーグで構成されるリーグの場合は、最下位のリーグのみに適用する。）のリーグにおいて、全勝かつ9割以上の得失ゲーム率を残した場合は、2部上のリーグへの昇格を認める。